

第 11 回 権利擁護・虐待防止セミナー 開催要綱

テーマ 「社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む

地域の権利擁護・虐待防止」

1. 開催趣旨

全国の児童相談所で平成 26 年度に対応した児童虐待相談対応件数は 8 万 8 千件を超え、また、家庭内での障害者や高齢者に対する虐待が増加しています。一方、児童、障害、高齢福祉施設のあつてはならない施設内での虐待件数も増加しています。

さらに、急速な少子高齢化により、家族や地域社会の支え合いの機能が脆弱化するなかで、社会的孤立、ひきこもり、虐待、貧困・生活困窮などの深化する生活問題がますます多様化・複雑化し地域に横たわっており、平成 27 年度より生活困窮者自立支援事業が本格実施されたところで

す。

人間の尊厳を本質とする社会福祉の取組において、権利擁護とは、まさに社会福祉を担う関係者の使命です。社会福祉協議会、社会福祉法人・施設等福祉関係組織は、行政との連携・協働のもと、社会や時代の変化によって生じている、地域における支援を求める声なき声に耳を寄せ、地域に横たわる福祉課題に対し、積極的かつ主体的に取り組むとともに、児童・障害・高齢・生活困窮等の制度や施設種別の枠を越え横断的に取り組む必要があります。

今年度の権利擁護・虐待防止セミナーでは、平成 28 年 4 月から施行される障害者差別解消法や障害者の権利擁護や虐待防止の動向について情勢説明を行うとともに、「社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む地域の権利擁護・虐待防止」をテーマとし、権利擁護・虐待防止や福祉の相談・支援にあたる方々や社会福祉の幅広い関係者に向けて、権利擁護・虐待防止の実践活動の情報と支援方策の理解を共有できるよう、シンポジウムを開催し、さらなる全国的な展開の促進について考察します。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 期 日 平成 28 年 2 月 18 日(木) 午前 10 時 30 分～午後 4 時 30 分(受付 9 時 30 分開始)

4. 会 場 全社協・灘尾ホール 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルLB階

5. 参加対象 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者虐待防止センター、障害者権利擁護センター、児童家庭支援センター、地域生活定着支援センター、福祉施設(児童・高齢者・障害者福祉施設)、民生委員・児童委員、社会福祉協議会(日常生活自立支援事業、成年後見センター、生活困窮者支援事業関係部

所)、市区町村、都道府県、児童相談所、福祉事務所、虐待防止活動を行う非営利組織・専門職組織、教育機関、対人援助専門職(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士)等(定員200名)

6. 受付締切 平成28年2月4日(木)必着

※定員に余裕があるため、受付継続中

7. 参加費

- 一般参加者 9,000円
 - 『月刊福祉』『ふれあいケア』『保育の友』購読者 7,000円
 ≪『月刊福祉』2月号(1月6日刊行)、『ふれあいケア』2月号(1月20日刊行)、『保育の友』2月号(1月8日刊行)に掲載した本セミナー要綱の所定の応募券を貼付の場合に限る≫
- ※ 権利擁護や虐待防止の動向や課題等を掲載した『権利擁護・虐待防止2016』を当日配布します。

8. プログラム

9:30～	受付
10:30～	【開会挨拶】 全国社会福祉協議会
10:45～11:15 (30分)	【情勢説明①】「地域における障害者虐待防止・権利擁護について」 (講師) 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 地域生活支援推進室 虐待防止専門官・障害福祉専門官 曾根 直樹 氏
11:15～11:45 (30分)	【情勢説明②】「障害者差別解消法の施行に向けた国の動向」 (講師) 内閣府 障害者制度改革担当室 政策企画調査官 尾上 浩二 氏
11:45～12:45	昼食・休憩
12:45～13:30	【基調講演】「社会福祉における権利擁護の意義(仮題)」 (講師) 河 幹夫 氏 神奈川県立保健福祉大学教授 社会福祉基礎構造改革から15年。この間、権利擁護や虐待防止などの取組は、急激な地域社会や家族の変容に対し、十分に答えきれていないのではないのでしょうか。あらためて、地域福祉権利擁護事業(現日常生活自立支援事業)創設の経緯から今日の生活困窮者自立支援事業の実施に至るまで、わが国の社会福祉における権利擁護や虐待防止、セーフティネットの意義と今後の課題についてご講演いただきます。
13:30～13:40	休憩

<p>13:40～16:30 (2時間50分、 途中休憩あり)</p>	<p>【シンポジウム】「社会福祉法人・福祉施設・社協等関係組織が 共に取り組む地域の権利擁護・虐待防止」</p> <p>児童、障害、高齢分野及び生活困窮者支援における権利擁護や虐待防止の活動は、地域の関係機関が連携・協働して取り組まなければならない共通の課題です。しかしながら、これまでは各制度等の隔たりもあり、地域での一体的、総合的な展開には多くの課題があります。</p> <p>本シンポジウムでは、権利擁護・虐待防止の実践活動の報告をもとに、地域での子ども・子育て家庭や障害者・高齢者の権利擁護・虐待防止、さらには生活困窮者の支援に関する社会福祉関係組織の取組やはたらきかけはどのように進めるべきか、そのために社会福祉関係組織はどのような役割を果たしていくべきか、それらの課題などを明らかにして、今後の展開のあり方を考察する機会とします。</p> <p>シンポジスト／</p> <p>前河 桜 氏 大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課長、元厚生労働省雇用均等児童家庭局家庭福祉課児童福祉専門官、前大阪府中央子ども家庭センター次長兼同虐待対応課長</p> <p>山本 朝美 氏 社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院施設長、児童養護施設小鳩の家施設長、地域小規模児童養護施設クレヨンハウス・ぽっぽハウス施設長、こぼと子ども家庭支援センター所長</p> <p>久木元 司 氏 社会福祉法人常盤会理事長</p> <p>鈴木 信男 氏 社会福祉法人東京栄和会うらやす和楽苑苑長</p> <p>安藤 千晶 氏 静岡市社会福祉協議会 静岡市暮らし・しごと相談支援センター主任相談支援員</p> <p>コーディネーター／</p> <p>河 幹夫 氏 神奈川県立保健福祉大学教授</p>
<p>16:30</p>	<p>終了</p>

9. 参加方法・申込締切等 <申込締切日 平成28年2月4日(木)必着>

(1) お申込・お支払、当日不参加、キャンセルについて

本セミナーは、本会と「名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店」が「個人情報保護における取扱契約」を交わした上で、同社に上記の申込に関する問合せ、受付等の業務を委託しております。

「参加・宿泊等のご案内」をお読みのうえ、その裏面「参加・宿泊等申込書」をご利用いただき、名鉄観光・新霞が関支店にお申込ください。お申込は、申込書の必要事項にご記入及び○をお付けいただいたうえで、申込締切日までに、名鉄観光・新霞が関支店宛に郵送

(参加費 7,000 円の場合)、又はファクシミリ(参加費 9,000 円の場合)してください。

なお、定員を超えた場合、締切前でも参加できない場合があります。名鉄観光・新霞が関支店は、申込書到着後、それに基づき、セミナー開催1週間前を目処に振込依頼書・参加券等を郵送いたします。

ご参加にあたっては、案内書類等到着後、所定の期日までに参加費等をお振込みのうえ、当日受付で参加券を資料とお引き換えください。入金後のキャンセルは応じかねます。当日不参加の場合、ご請求に基づき資料を送付いたします。

(2) 昼食のお申し込みについて

本セミナーの昼食については、希望者からのお申込によりご用意いたします(1食・税込1,000円)。

ご希望の方は別紙申込書によりお申込ください。

(3) 個人情報のお取扱について

本セミナー「参加・宿泊等申込書」に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに利用させていただきます。

本セミナーの申込者、受講者にかかる個人情報は、本会「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません(本会プライバシーポリシーはホームページに掲載)。なお、本セミナーでは参加者名簿を配布いたしません。

10. 問合せ先

【セミナー内容、上記以外の内容】

社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当: 福野・浄閑)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル Tel 03-3581-7889 Fax 03-3580-5721

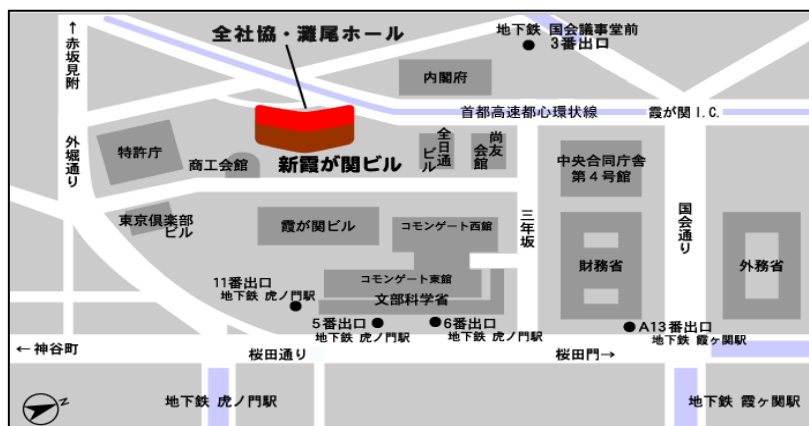
【参加申込、支払等に関する内容】

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 (担当: 下枝・山邊)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル Tel 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119

11. 会場案内図

- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- 地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- 地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分



第11回 権利擁護・虐待防止セミナー

参加・宿泊等のご案内 平成28年2月18日(木)

この度は、標記セミナー開催にあたり、セミナー期間中の宿泊・昼食のご用意を致しました。
下記内容により、参加と併せまして申込書に必要事項をご記入いただきまして、
お申込くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 参加費 応募券(「月刊福祉」「ふれあいケア」「保育の友」添付の方 7,000円(郵送にて申込)
応募券のない方 9,000円(FAXにて申込)

2. 宿泊ホテル 宿泊日：平成28年 前泊2月17日(水)・当泊2月18日(木) 終了後宿泊

宿泊ホテル名	部屋タイプ	料金	所在地
マロウドイン赤坂	シングルルーム (1名1室)	8,800円	東京都港区赤坂6-15-17 全社協灘尾ホールから所要約15分 地下鉄霞が関駅利用 地下鉄千代田線 赤坂駅から徒歩約5分

☆宿泊料金は、お一人様あたりの1泊朝食・サービス料・税金込みの料金です。

☆部屋数に限りがございますので、お早めにお申し込みください。

☆希望ホテルが満員の場合は変更をお願いする場合がございます。

3. 昼食のご案内

お弁当(お茶付) 1個・・・1,000円(税込み)

4. 変更・取消について(宿泊日・昼食日基準)

取消日	14日前迄	13日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日 無連絡不参加
宿泊取消料	無料	20%	30%	40%	100%
昼食取消料	無料		100%		

☆ご宿泊、昼食お取消の場合は上記料率により、取消料を申し受けます。

☆ご宿泊、昼食の変更・取消は、お申込書を上書き訂正の上、FAXにてお送りください。

☆営業時間後の取消・変更につきましては翌営業日の扱いとなりますのでご注意ください。

5. お申込の方法

申込書に必要事項をご記入いただきまして、

郵送(応募券有り)又はFAX(応募券なし)にてご送付ください。

お申込み内容に基づきまして、参加券・宿泊予約案内書・昼食券・振込依頼書を開催の1週間程前にお送り致します。案内書の内容に基づき当社指定の銀行口座にお振込ください。

恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

《ご宿泊・昼食のお申込・お問合せ》

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 (担当：下枝・山邊)
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階
TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119
営業時間 9：30～17：30 *土曜・日曜・祝日は休業日とさせていただきます

6. お申込締切日

平成28年2月4日(木) 必着 (定員になり次第、参加締切となります)

第 11 回 権利擁護・虐待防止セミナー

【平成 28 年 2 月 18 日 (木)】

参加・宿泊等申込書

※下記所定欄に必要事項をご記入又は○印をお付けください

申込日 月 日

都道府県		所 属 勤務先			
勤務先 所在地 (参加券 送付先)	〒 ー ※郵便番号・住所は正確にご記入ください				
	(連絡担当者名:)	TEL:			
		FAX:			
フリガナ					
参加者氏名	職 種	宿泊	希望宿泊日	禁煙	昼食
		希望 不要	2月 日より 泊	禁煙 ・ 喫煙	希望 不要
		希望 不要	2月 日より 泊	禁煙 ・ 喫煙	希望 不要
参加費	円×名	=	円	「月刊福祉」 「ふれあいケア」 「保育の友」 応募券を 一人につき 1 枚貼付 (コピー貼付不可)	
宿泊費	8,800円×名×泊	=	円		
昼食費	1,000円×名	=	円		
費用合計			円	月刊福祉」 「ふれあいケア」 「保育の友」 応募券を 一人につき 1 枚貼付 (コピー貼付不可)	
備考欄	※参加券送付先がご自宅等の場合は、その旨こちらにご記入ください				

※枠内の必要事項欄にもれなくご記入ください。※申込書の控えをコピーして保管してください。

※宿泊等お申込みがない場合も(参加者氏名・職種)まではご記入ください。

※「月刊福祉 2 月」「ふれあいケア 2 月」「保育の友 2 月」の応募券をお持ちの方は上記所定の場所に添付ください。

※参加費：応募券添付の方 7,000 円 下記住所まで郵送にてお申込ください。FAX 不可です。

応募券がない方 9,000 円 FAXにてお申込ください。

※応募券の不明点につきましては主催者(全国社会福祉協議会)にお問合せください。

※参加券送付先が勤務先ではなく、ご自宅の場合は備考欄にその旨ご記入ください。

※その他詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」をご覧ください。

《申込先》名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル ロビー階

TEL: 03-3595-1121 FAX: 03-3595-1119

担当: 下枝・山邊

※土・日・祝日は休業日とさせていただきます

お申込締切日：平成 28 年 2 月 4 日(木)必着 (※定員に余裕があるため、受付継続中)